

平成30年3月5日
住宅局 建築指導課
住宅生産課

平成30年度 建築基準整備促進事業の事業主体の募集開始

平成30年度 建築基準整備促進事業[※]について、本日より、事業主体の募集を開始します。
公募事業に関する説明会を3月19日（月）に開催します。（事前申込み必要）

※ 本事業は、国が建築基準の整備を促進する上で必要となる調査事項を提示し、これに基づき、基礎的なデータ・技術的知見の収集・蓄積等の調査及び技術基準の原案の基礎資料の作成を行う民間事業者等を公募し、最も適切な調査内容、実施体制等の計画を提案した者に対して、国が支援するものです。

1. 調査事項

今回新規公募を行う調査事項は、下記の10課題です。

番号	調査事項名
S27	木造建築物の耐力壁に係る基準の合理化等に関する検討
S28	基礎の耐震設計における改良地盤等の評価法の合理化に関する検討
S29	長周期地震動に対する超高層鉄骨造建築物の安全性検証法に関する検討
S30	鉄筋コンクリート造の限界耐力計算における応答変位の算定精度向上に向けた建築物の振動減衰性状の評価方法の検討
F13	屋根・軒裏の開口部等の建築物の部分における防火措置の検討
F14	主要構造部の防耐火性能等に関する大臣認定仕様基準の検討
F15	多様な設計ニーズに配慮した避難安全確保に係る規定の合理化に関する検討
E9	エネルギー消費性能に関連する標準的な室使用条件の設定に関する検討
E10	住宅における蓄電・蓄熱された電力・熱の評価の基盤整備
E11	新設地域熱供給プラントの一次エネルギー換算係数に関する検討

詳細につきましては、別紙1を参照下さい。

2. 応募方法

公募期間：平成30年3月5日（月）～4月6日（金）（必着）

応募方法：国土交通省ホームページ掲載の「平成30年度建築基準整備促進事業募集要領」を参照下さい。

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr_000016.html

応募要件：応募者は、民間事業者、大学その他の本事業を実施する能力を有する者として

説明会：公募事業に関する説明会を別紙2のとおり実施いたします

※ 今回の募集は、平成30年度予算によるものであり、平成30年度予算成立後、速やかに事業を開始できるように予算成立前に募集手続を行うものです。

したがって、平成30年度予算の国会における成立が事業実施の条件となりますので、国会における予算審議の状況によっては、事業内容等の変更や事業主体の採択が遅れること等があり得ることを、あらかじめご了承ください。

問合せ先：国土交通省住宅局

建築指導課 企画専門官 藤原 健二（内線 39-520）

係長 花森 剛（内線 39-530）

代表（TEL）03-5253-8111 夜間直通 03-5253-8513

（FAX）03-5253-1630

メールアドレス：kiseisoku@mlit.go.jp